

## 令和2年第1回弥彦村議会（3月）定例会

### 議事日程（第4号）

令和2年3月18日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 2号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 2 議案第 1号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）のうち、歳入及び歳出の第1款議会費、第2款総務費第1項総務管理費及び第2項徴税费・第4項選挙費、第5項統計調査費、第3款民生費第2項児童福祉費第3目児童健全育成事業費、第4目子育て支援事業費、第9款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費、第14款予備費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正
- 日程第 3 議案第 6号 弥彦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第10号 弥彦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第12号 弥彦村テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例について  
（以上5案件 総務文教常任委員長報告）
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の報告について 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 1号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）のうち、歳出の第2款総務費第3項戸籍・住民登録費、第3款民生費第1項社会福祉費、第2項児童福祉費第2目児童手当支給事業費、第5目子育て応援事業費、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費
- 日程第 8 議案第 2号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第 3号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第 5号 令和元年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 7号 弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第 8号 弥彦村夢の木はうす設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第 9号 弥彦村地域交流センター設置条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第11号 弥彦村村営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 請願第 1号 基礎年金の改善を求める意見書採択の請願  
（以上10案件 厚生産業常任委員長報告）

- 日程第16 議案第 4号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第17号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計予算  
（以上2案件 競輪特別委員長報告）
- 日程第18 議案第13号 令和2年度弥彦村一般会計予算
- 日程第19 議案第14号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第20 議案第15号 令和2年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第21 議案第16号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第22 議案第18号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第23 議案第19号 令和2年度弥彦村下水道事業会計予算  
（以上6案件 予算審査特別委員長報告）
- 日程第24 議案第20号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第25 議案第21号 弥彦村副村長の選任について
- 日程第26 発委第 1号 基礎年金の改善を求める意見書
- 日程第27 議員派遣の件について
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について
- 日程第29 総務文教常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について
- 日程第30 厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	渡	邊	富	之	さん	2番	古	川	七	郎	さん
3番	那	須	裕	美	子	さん	4番	丸	山	浩	さん
5番	板	倉	恵	一	さん	6番	柏	木	文	男	さん
7番	小	熊		正	さん	8番	武	石	雅	之	さん
9番	本	多	隆	峰	さん	10番	安	達	丈	夫	さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小	林	豊	彦	さん	教育長	林	順	一	さん	
政策 統括官	山	岸	喜	一	さん	総務課長	志	田	馨	さん	
税務課長	小	森	順	一	さん	住民課長	伊	藤	和	恵	さん

福祉保健課長	小林健仁	さん	農業振興課長	丸山栄一	さん
観光商工課長	高橋信弘	さん	建設企業課長	小林栄一	さん
教育課長	富田憲	さん	管 理 者	石塚 豊	さん
公営競技事務所長	斎藤雄希	さん			

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	笹岡正夫	書記	春日史子
-------	------	----	------

---

### ◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

これより、令和2年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

---

### ◎総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 初めに、日程第1、承認第2号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）から、日程第5、議案第12号 弥彦村テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例についてまでの専決補正予算1案件、補正予算1案件、条例3案件、以上5案件を一括して議題といたします。

5案件につきましては、総務文教常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

板倉総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（板倉恵一さん） おはようございます。

令和2年第1回3月定例会総務文教常任委員会審査報告を行います。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月10日午前10時から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は5名。

説明のため出席した者、村長、教育長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、専決補正予算1案件、補正予算1案件、条例3案件であります。

委員長の開会宣言、村長挨拶の後、付託された5案件につきましては、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、令和元年度一般会計専決補正予算の審査では、質疑、討論ともなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、令和元年度一般会計補正予算の審査では、本来、予算は、単年度での執行が基本である

が、あえて繰越明許費の補正を行う理由は何かとの質疑に、繰越明許の補正については、国補正予算による補助金の内示が遅く、年度内での執行ができないことが明らかであり、年度、次年度での執行ができるようにするための措置であるとの答弁でした。

総務費、財産管理費の庁舎設備点検委託料及び冷温水発生機更新工事の合計で396万円ほどが減額となった内容はとの質疑に、冷温水発生機更新工事のほうは、設計額から入札価格を差し引いた請負差額分の減額である。委託料の減額については、更新前の冷温水発生機に係る設備点検委託料を計上していたが、年度途中で当該設備を新品に交換したことから、更新以降、今年度の保守点検が必要なくなったことから、不用額を減額したとの答弁でした。

法人税が400万円の増額補正となり、総額で4,000万円になったが、この現状を踏まえ、景気等の動向どのように感じているかとの質疑に、例年、法人税の決算額は4,000万円前後となっている。予算計上においては、景気の動向を考慮し、少し低めの設定をした。ただし、伸びている業種は製造業で、オリンピック景気と分析しているが、その他の業種はかなり落ちている状況であるとの答弁でした。

プレミアム商品券国庫補助金は、当初、750万円計上されていたが、最終的に511万5,000円の減額となっている。本事業実績の内訳と、この結果について、どのような分析をしているかとの質疑に、事業費の内訳としては、非課税者分の対象者数は、申請のあった327人となる。また、子育て世帯分は、申請の必要がなく、150世帯全てが対象となるため、1月31日現在で、この事業の交付対象者数としては、327人と150人の合計477人が最大の交付対象者となる。

商品券の発売は2月14日まで継続されていたが、正確な実績の数値は、今、把握していないが、477人の内数ということになる。今回の補正は、実績によるものではなく、対象者数の確定をもって行ったものである。

また、この結果の分析は、実質の執行状況は全体の28.53%で、非常に低い数値であった。この事業は、低所得者が2万円を負担し、5,000円のプレミアムがついて、2万5,000円の商品券が手に入るものである。そもそも低所得者の方が、2万円を負担することが難しかったのではないか。もう1点は、申請方法が窓口申請であったことから、来庁申請することを遠慮したというようなことがあったのではないかとの答弁でありました。

次に、条例3案件の審査では、質疑はありませんでした。

ほかに質疑、討論なく、専決補正1案件、補正予算1案件、条例3案件は、村長提案のとおり承認、可決することに決定いたしました。

次に、付託案件外については、国のコロナウイルス対策のため、学校の休校措置がとられたが、保護者の負担と子供たちの安全確保のため、受入先のない児童の居場所として文化会館を開放している。しかし、ウイルスが紙を媒介して感染拡大の可能性も否定できないとして、図書室が閉館となっている。このようなときだからこそ、子供に本を読ませたいという保護者がいるので、人と接触しない方法を工夫して、図書の貸出しだけでもできないものかとの質問に、図書館については、国の方針や今後の動向を踏まえ検討していくので、ご理解をいただきたいとの答弁でし

た。

コロナウイルスの関連で、学校関係が休校になっているが、給食の食材納入業者の対応はどのようにしているのか。また、あまり保存の利かない牛乳などは廃棄することが懸念されるが、保護者をお願いするようなことはできないものかとの質問に、給食の食材納入業者に確認したところ、食材の納入停止は可能であるとのことである。また、休業期間中の納入業者等の補償問題が話題になっているが、国から具体的な方策が示されていない。今後、何らかの方針が示されれば対応したい。また、給食費に関しては、学校諸費を精算して、返金する作業に入っているため、ご指摘の牛乳の件は考えにくいとの答弁でした。

次に、新潟県では、財政難から緊縮予算となっており、170億円程の減額になっているとのことであるが、弥彦村にどのような影響があったのか、分かったらお願いしたいとの質問に、手元に資料がないので明確な答弁はできないが、予算査定の中では、担当課から計上された補助金等を、ご指摘の点を考慮しながらの予算編成を行ったとの答弁でありました。

学校が休校している関係で、小・中学校の特別支援学級の介助員の勤務はどうなっているのか。また、給食の調理を民間に年間委託しているが、委託料の変更などはあるのかとの質問に、現在、小学校に6名、中学校に2名、計8名の介助員がいるが、そのうちの3名は、放課後児童クラブ「キッズ」のサポートに、残りの5名については、キッズに登録していない小学1年生から3年生までの保護者が面倒を見られない児童を文化会館で預かる対応をしており、5名でローテーションを組んで勤務してもらっている。

また、給食の調理委託の関係では、調理以外の清掃や次年度の準備作業などの業務もあるため、委託料の減額幅の程度について、委託業者と調整しているところであるとの答弁でした。

会計年度任用職員に、今回のような休業等の事態が発生したときに、勤務がない場合の雇用体制はどうなるのかとの質問に、会計年度任用職員には、日給の方と月給の方がいる。日給の方は、勤務日数に応じた金額の支払いになるが、月給の方の対応については、今後確認をしたいとの答弁でした。

今、学校が休校をしているが、この分を夏休みで調整すれば学習時間の確保できるのではないかと思うが、このことが先生の負担や働き方改革の問題もあるが、どのように考えているのかとの質問に、3月4日から休校しているので、中学3年生については、卒業式直前であったため影響はない。ほかの小学1年生から中学2年生までは、20日間ほどの学習内容が不足している。特に小学校6年生は、中学校に進学するため、不足分をどちらでカバーするのが問題となるが、今後、小・中学校の校長先生と協議して決めていきたい。夏休みでの対応については、現段階ではまだ考えていないとの答弁でした。

次に、総括質疑において、シルバー人材センターの事務局長はいらないと答弁であったが、代わりに職員の出向を考えているのか。新年度の体制をどのように考えているのかとの質問に、村職員の出向については考えていない。シルバー人材センターから、自分たちの経費の中で、要請があれば、それを拒否するものではないが、これまでのように村から事務局長の人件費相当額

を補助することは、令和2年度以降、考えていないとの答弁でした。

以上が、付託案件外の主な審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議で議長に対して継続調査の申入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時間は、午前10時46分でした。

報告は以上であります。

令和2年3月18日、総務文教常任委員長、板倉恵一。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、5案件を専決補正予算、補正予算、条例に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第1、承認第2号 令和元年度一般会計専決補正予算（第6号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの承認第2号に対する委員長報告は承認であります。村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、議案第1号 令和元年度一般会計補正予算（第7号）について、ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの議案第1号に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第3、議案第6号から日程第5、議案第12号までの条例3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいま審議しております条例3案件に対する委員長報告は可決であります。

村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号、第10号、第12号の条例3案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### ◎厚生産業常任委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、承認第1号 専決処分の報告について 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から、日程第15、請願第1号 基礎年金の改善を求める意見書採択の請願までの専決条例1案件、補正予算4案件、条例4案件、請願1案件を一括して議題といたします。

以上、10案件につきましては、厚生産業常任委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。



柏木厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（柏木文男さん）では、報告をさせていただきます。

令和2年第1回3月議会厚生産業常任委員会審査報告。

本委員会は、3月定例会において付託された議案を審査するため、去る3月10日午後1時30分から委員会室において開催いたしました。

主なものについてご報告いたします。

出席委員は、5名全員であります。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された案件は、承認1案件、条例4案件、補正予算4案件、請願1案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された10案件につきましては、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、本委員会は、委員外の議員の発言があったことを申し添えます。

最初に、承認1案件についての審査では、質疑、討論もなく、村長報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、補正予算4件についての審査では、児童手当396万5,000円減額の理由はとの質疑に、2月が今年度最終の支給月であり、支給額が確定したことによる減額であるとの答弁でありました。

木造住宅耐震診断及び改修補助金86万円の減額については、これは申請がなかったことによるものか、その場合、平成30年度から続けて実績がなかったため、令和2年度当初予算に計上されていないのかとの質疑に、平成30年度と今年度について、続けて実績がなかったため、全額減額したものであり、新年度予算は計上しなかったとの答弁でした。

菊づくり後継者育成事業の事業内容と20万円減額の理由について、また、今後、菊づくり後継者を育成するための方針はとの質疑に、この事業は、弥彦村菊づくり教室と弥彦村清香会会員の新技術習得を目指すものである。今年度は懸崖と杉づくりに挑戦する経費として、杉づくりの研修費を計上したが、苗が手に入らず、減額したものである。

また、今後の後継者育成については、新潟県菊花連盟主催の菊花展覧会、いわゆる菊まつりは大変レベルが高く、これから菊づくりを始める方には難しいので、まず、多くの方から菊づくりを楽しんで育成してもらえるようなやり方を検討していきたいとの答弁でした。

それに関連して、小学校でも、菊花展に出展するための菊づくりに取り組んでいるが、それらはこの事業経費に含まれているのかとの質疑に、これは一昨年からの事業で、以前からある小学校分は含まれていないとの答弁でした。

また、小・中学生のための事業も行ってほしいとの要望がありました。

在宅保健師報酬費88万3,000円減額の理由は、また、現在、在宅保健師は何名で、その事業内容はとの質疑に、現在、在宅保健師は4名おり、1名は、一般会計当初予算で計上しているが、

ほか3名は、国民健康保険特別会計で予算計上されている。この1名については、7月から再任用職員となったことから、7月以降の報償費を減額したものである。在宅保健師の主な業務は、健康診断や赤ちゃんの家庭訪問、保健相談や各種教室における介護予防事業であるとの答弁でした。

村道新設改良費2,890万2,000円の増額について、その内容は。また、浅尾矢楯線の道路拡幅工事は含まれているのかとの質疑に、美山大戸線の側溝、歩道の改修と大戸峰見線の歩道についての改良工事費であり、浅尾矢楯線については、除雪時の雪捨場が確保できたので、令和2年度は工事は休止ということで予算計上はしていないとの答弁でした。

そのほかに、質疑、討論もなく、提案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、条例4案件での審査では、マイナンバー制度の改正により、通知カードが5月末までに廃止された場合、今後、マイナンバーの通知やマイナンバーカードの申請方法はどのように変わるのか。また、そのときまでに、マイナンバー取得を勧めるためのPRが必要ではないかの質疑に、通知カード廃止後は、マイナンバーの通知は別の通知書により行われることになる。その際、マイナンバーカードの交付申請の案内も同封される。また、マイナンバーカードの申請方法については、今までと同様である。マイナンバーカードの取得勧奨については、8月に更新となる保険証の郵送時に案内を同封する予定であるが、5月末に通知カードが廃止されることもあり、取得勧奨することについては、現在、検討は行っていないとの答弁でした。

地域交流センターについて、4月から使用できなくなるが、また、集会場として利用して、利用していた大字弥彦の方の意見は聞いているのかとの質疑に、施設の管理は令和2年度から観光商工課に移管される。一般利用できない方針であり、大字弥彦については、他の公共施設を利用してもらうことで区長さんからも了承を得ているとの答弁でした。

次に、請願1案件についての審査では、質疑、討論もなく、採択することに決定し、最終日に意見書を発議することといたしました。

以上、当委員会に付託された承認1案件、条例4案件、補正予算4案件、請願1案件の審査は終了いたしました。

次に、付託案件外について、高齢者総合生活支援センターの足湯は、現在、中止されているが、再開の見通しはとの質問に、足湯については、桜井郷温泉のお湯の供給量に限りがあるため、現在、供給できない状況である。これは、中越大震災以降、温泉の湧出量が減っているためか、井戸の水位が下がっており、泉質についても油分が検出されるなどして、再開の見込みは今のところないとの答弁でした。

菊花展覧会は、技術レベルが高く、審査も厳しいので、一般の方が出展するにはハードルが高いだけでなく、連盟へ加盟するには年会費を払う必要がある。菊花展覧会への参加については、村がハードルを下げしてほしい。誰でも出展できるように、逆に参加賞を提供するなど、村から要望を上げてはどうかという質問に、村として、菊花連盟の協議の場に入っておらず、意見等を言える権限はないとの答弁でした。

また、菊花展覧会のPRをもっと大々的に行ってもらいたいとの要望がありました。

城山森林公園キャンプ場と大戸企業団地のトイレが使用禁止になっているが、弥彦村は観光地でもあるので、通年使用できないものかとの質問に、キャンプ場のトイレは老朽化が進み、維持修繕に多額の費用がかかるため、閉鎖している。大戸企業団地のトイレについては、観光客や地元住民の使用頻度は低く、企業団地の関係者が多く使用していることが分かったため、大戸企業団地に管理を打診したところ、トイレを閉めても構わないという返答があったので閉鎖したとの答弁でした。

乳児紙おむつ購入助成金について、誕生前に購入した紙おむつについても対象にしてはどうかという質問に、紙おむつ助成については、誕生月から1歳になるまでの13か月間を対象に行っている。乳児に合ったサイズの紙おむつを購入してもらうためにも、対象期間を誕生した月からとしているとの答弁でした。

新型コロナウイルスの感染予防対策として、行事の中止等がホームページに掲載されているが、やひこ親子の会については実施されるのかとの質問に、やひこ親子の会については、実施予定である。また、実施しなければならない。検診等については、施設に入る前に、検温や消毒、マスクの徹底、熱のある方はご遠慮いただくなどの対策をとって事業を実施していきたいとの答弁でした。

商工会が行った景況調査が新聞で報道されたが、村として、その調査データは入手しているか、また、記事に、弥彦は工夫をすれば、もっと観光客は集まるとあるが、この見解についてどう思うかとの質問に、商工会から役立ててほしいということで調査結果をもらっている。協力は必要であるが、行政と商工会それぞれの立場で、この調査を生かしていきたい。また、行政トップとして、マスコミの報道については、それにより村が実害を受けたときのみ触れることであって、それ以外の報道については口を挟むべきではないと考えるとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でした。

なお、最後に、会期外の所管事項調査について、最終日の本会議に議長に対して継続審査の申入れをすることといたしました。

本委員会の閉会時刻は、午後2時52分でした。

報告は以上であります。

令和2年3月18日、厚生産業常任委員長、柏木文男。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、委員長から審査結果についてご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、10案件を専決条例、一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例、請願に区分して

採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第6、承認第1号 専決条例について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの承認第1号に対する委員長報告は承認であります。村長報告のとおり承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、日程第7、議案第1号 令和元年度一般会計補正予算（第7号）について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの議案第1号に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第8、議案第2号 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第10、議案第5号 温泉事業特別会計補正予算（第1号）までの令和元年度特別会計補正予算3案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの特別会計補正予算3案件に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号、第3号、第5号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、日程第11、議案第7号 弥彦村手数料条例の一部を改正する条例についてから、日程第14、議案第11号 弥彦村村営住宅条例の一部を改正する条例についてまでの条例4案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの条例4案件に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号から第9号及び第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第15、請願第1号についてご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております請願第1号に対する委員長報告は採択であります。

請願第1号について、委員長報告のとおり採択することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、請願第1号は採択することに決定いたします。

---

### ◎競輪特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第16、議案第4号 令和元年度競輪事業特別会計補正予算（第4号）及び日程第17、議案第17号 令和2年度競輪事業特別会計当初予算の2案件を一括して議題といたします。

以上2案件につきましては、競輪特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

武石競輪特別委員長。

○競輪特別委員長（武石雅之さん） それでは、令和2年第1回3月定例会競輪特別委員会の審査報告をいたします。

本委員会は、3月定例会において付託された案件を審査するため、去る3月9日午前11時38分から委員会室において開催いたしました。

出席委員は10名でございました。

説明のため出席された方、村長、政策統括官、総務課長、公営競技事務所長及び副所長でございました。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記でございました。

本委員会に付託された議案は、令和元年度補正予算（第4号）及び令和2年度当初予算の2案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された案件については、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

最初に、令和元年度補正予算（第4号）についての審査では、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、令和2年度当初予算についての審査でも、質疑、討論ともなく、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

続いて、付託案件外の審査に移り、担当所長から、「令和元年度売上状況」、「令和元年度収益見込み」について、「一般会計繰出金及び基金積立状況」、「ミッドナイト競輪の売上状況」、「令和2年度上半期弥彦競輪場開催日程」及び「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策及び収

支への影響」について説明があり、質疑に入りました。

まず、国の方針では、コロナウイルスによる休業補償を行うという報道がされているが、弥彦競輪にも該当すると思うが、従業員に対しての補償はどう考えているのかという質疑に、発売休止の間は、従業員は日雇のため、無給となり、このまま競輪開催がない場合は、通常の仕事とは違う、駐車場の白線引きや場内外の清掃などで出勤してもらい、賃金を支払うことを考えているとの答弁でした。

競輪場だけでなく、村内の公共施設全てで働く人に該当するが、財政的にも厳しいが、村で何とかしないといけないと話を進めているとの答弁でした。

最新の令和元年度収益見込みについて、当初はこのままで大丈夫かと思っていたが、予定どおり執行されているようであるので安心した。今後、「寛仁親王牌」を開催できた場合、より一層の収益を期待している。これからも気を抜かず頑張りたいとの意見がありました。

また、宝光院側新観覧席新築工事などの現在の進捗状況を教えていただきたい。また、竣工後、競輪特別委員会の視察などを考えているのかという質疑に、現在の工事進捗状況は、宝光院側新観覧席工事が、3月末で57.87%の進捗率で、6月末工事終了、7月から使用予定。セダーハウス改修工事は、89%の進捗率で、5月末で工事終了、6月から使用予定となっている。内覧会については、地元住民からも要望があり、7月7日からの弥彦競輪F1ナイターで、ご案内ができればと思っているとの答弁でした。

以上が付託案件外の審査内容でありました。

本委員会の閉会時間は、12時16分でありました。

報告は以上であります。

令和2年3月18日、競輪特別委員会委員長、武石雅之。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員から補足説明はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、2案件を補正予算、当初予算に区分して採決いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第16、議案第4号 競輪事業特別会計補正予算について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） ご質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの議案第4号に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第17、議案第17号 令和2年度競輪事業特別会計当初予算を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの議案第17号 令和2年度競輪事業当初予算に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたします。

---

#### ◎予算審査特別委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第18、議案第13号 令和2年度弥彦村一般会計予算から日程第23、議案第19号 令和2年度弥彦村下水道事業会計予算までの当初予算6案件を一括して議題といたします。

以上6案件につきましては、予算審査特別委員会に審査を願っておりますので、委員長から審査結果についてご報告をお願いいたします。

本多予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（本多隆峰さん） 続きまして、令和2年第1回3月定例会予算審査特別委



員会審査報告をいたします。

本委員会は、3月定例会において付託された令和2年度当初予算について審査を行いました。

日程、3月12日午前9時から午前11時43分並びに3月13日午前9時から午前11時30分。

会場は、委員会室であります。

出席委員は10名。

説明のため出席した者、村長、政策統括官、教育長、所管の課長及び担当職員であります。

委員会事務のため出席した者、議会事務局長及び書記であります。

本委員会に付託された議案は、当初予算6案件であります。

委員長開会宣言、村長挨拶の後、付託された6案件については、全員協議会及び初日に提案説明が行われておりましたので、早速審査に入りました。

なお、多くの質疑がありましたので、主なものについて説明し、そのほかは項目のみとさせていただきますので、ご了承を願います。

一般会計総務費についての審査では、緊急告知ラジオ運営事業委託料について、12月議会において、燕三条エフエムによる放送を検討するということがあったが、令和2年度では、エフエム新潟と契約を行うのか、また、燕三条エフエムにした場合、電波の届きにくい地域はどこかとの質疑に、燕三条エフエムの場合、3,200万円の費用がかかることが分かり、現在、費用対効果の面から、エフエム新潟と継続契約することで検討中である。燕三条エフエムの難聴地域は上泉地区と聞いているとの答弁でした。

防犯カメラ設置工事について、現在の設置台数と来年度の設置場所はどこか、また、村内には危険で設置しなければならないところがまだ多くあると思われるが、そういった箇所への設置の考えはとの質疑に、平成30年度と令和元年度の工事で、現在13台設置されている。来年度設置の場所として、通学路を中心に考えているが、教育委員会との調整が必要なため、公表できる段階にはない。いずれは全村に拡大していきたいとの答弁でした。

交通安全指導員の人数と活動内容は、また、推薦の基準はあるのかとの質疑に、指導員は現在5名であり、交通安全の保持に関する条例に基づき委嘱している。活動の内容としては、農協前の交差点での小学生の登下校時の見守りや誘導及び全国交通安全週間等で村と共に行う街頭指導などである。指導員の委嘱については、資格等の明確な基準はないが、村でお願いしたり、交通指導員の方から推薦してもらっているとの答弁でした。

弥彦村消防団に係る備品購入費の金額と内容について。また、女性消防団が活動するための車両等の予算要望はなかったか。それが無い場合、今後、活動する上で、補正予算を組むなどの見込みはあるのかとの質疑に、備品購入費は18万2,000円を計上しており、内容は消防用ラッパ一式3台分である。令和2年度については、女性消防団の活動に使用する車両等についての要望はなく、女性消防団の活動用と式典用の制服の費用を計上している。車両等については、消防署等と検討する必要があるとの答弁でした。

ほかに、当初予算に占める村債の割合について、災害応急資材費と避難所備品購入費の内容に

ついて、井田山の備蓄倉庫の利用について、オリンピック・パラリンピックの村内聖火リレーコース及び態勢について等の質疑がありました。

次に、民生費の審査では、意思疎通支援事業委託料について、その事業内容はどの質疑に、聴覚障害者や言語機能障害者の方に、手話や要約筆記に係る奉仕員を派遣するための費用を計上しているとの答弁でした。

老人クラブ運営費補助金について、現在、老人クラブの加入者数は、また、高齢者人口の増加により、加入対象者は増加していると思うが、補助金増額の見込みはあるのかとの質疑に、老人クラブ連合会に加盟しているのは10団体で、564人が加入している。社会参加の生きがいを見つけることは介護予防にもつながるという意味でも、村として加入を促すための取組を考えていきたい。また、予算については、財政状況に応じて協議していきたいとの答弁でした。

ほかに、長寿祝い記念品について、障害福祉費扶助費に係る村単事業について、後期高齢者療養給付費負担金の増加について、後期高齢者医療費を抑制する取組について、高齢者への適正な服薬等の指導について、生きがい対策推進事業経費の内容について、男性高齢者の社会参加の促進について等の質疑がありました。

次に、衛生費の審査では、健康寿命延伸事業について、その事業内容は、また、何年目の事業で、1年間で何人ぐらいの利用があったかとの質疑に、いきいきウオーキングということで、目標と期限を設定してもらい、万歩計を貸与して、目標達成者に記念品を贈呈する事業である。令和2年度で5年目となり、1年間で約30人の登録があるとの答弁でした。

成人歯科健診と妊婦歯科健診の目的と歯周病を治療することにより、生活習慣病が改善されることがあるのかとの質疑に、成人歯科健診については、令和2年度初めて行う事業であり、歯周病の予防と早期発見を目的に、年度内で、40歳、50歳、60歳、70歳に達する村民を対象に健診を実施する。妊婦歯科健診についても、新規事業で、4月1日以前に妊娠届出をされている妊婦と、それ以降に届出された妊婦を対象に、妊娠期は歯周病や虫歯にかかるリスクが非常に高くなり、胎児にも影響を与える時期であるため、積極的に健診を受けてもらうことを目的として、個別に歯科医療機関での健診を勧める事業であるとの答弁でした。

歯周病については、早期に発見し、治療することで生活習慣病が改善されるのではないかと問われているとの答弁でした。

ほかに、西蒲原福祉事務組合急患センター負担金について、新潟大学消化器疾患予防医学開発講座寄附金について等の質疑がありました。

次に、農林水産業費の審査では、枝豆共同選果場建設に係るボーリング調査等委託料750万円と造成工事費1,300万円の内容はどの質疑に、枝豆共同選果場建設検討会で、建設場所は井田山の農協低温倉庫の隣接民有地がよいとの意見だった。ボーリング調査は、その場所で3か所を予定している。造成工事は50センチの盛土を行う。場所の変更についてはないようになりたいが、今後、生産者等の説明会の状況によっては、変わる可能性もあるとの答弁でした。

もみ殻有効活用実証事業経費の内容はどの質疑に、農家の方はもみ殻の処分に困っている。枝

豆の葉や茎等の残渣物と、もみ殻等を混ぜて、菌で発酵させた堆肥づくりを試験的に実施するための経費であるとの答弁でした。

伊彌彦米普及促進事業経費67万7,000円の計上について、ふるさと納税の返礼品に使用されているが、伊彌彦米の作付面積は、また伊彌彦米とコシヒカリの作付の違いは、そしてこの2つの米を農協に出荷した場合に、金額に違いがあるのかとの質疑に、伊彌彦米は、作付面積243ヘクタールで、弥彦村に住所を有する農業者及び農業法人が生産する新潟県特別栽培農産物認証制度の県の栽培基準に基づいた減農薬50%以上、減化学肥料50%以上のコシヒカリである。買取り価格の差額は60kg当たり数百円程度であるとの答弁でした。

ほかに、新たな米政策対応・新潟米総合生産対策事業補助金について、農業経営基盤強化対策事業費のGIS連携対応機器について、松くい虫防除ほか委託料について等の質疑がありました。

次に、労働費、商工費の審査では、燕西蒲勤労者福祉サービスセンター負担金の計上があるが、事業内容と会員数はどうなっているのかとの質疑に、このセンターの目的は、燕市と弥彦村内の中小企業に勤務する勤労者とその家族に対する総合的な福祉事業の支援である。3月1日現在で、燕市の事業所数は845社、弥彦村では32社、燕市の会員数は8,654名、弥彦村365名となっている。事業内容は、従業員の健康管理、自己啓発に関するイベントの開催など、福利厚生を目的としているので、今後、分かりやすくPRしていきたいとの答弁でした。

産業育成及び商工観光振興資金預託金は、新型肺炎の関係で影響を受けた方が、この制度を利用するケースが増えるのではないかと思うが、その対応はとの質疑に、事業者は、お尋ねの制度よりも有利な政府の無利子・無担保の貸付やメインバンク商品を先に検討し、それが借りられない場合にこの制度融資を受けることになるので、現在、新型肺炎に対応するものとは考えていない。なお、今議会の追加提案において、新型肺炎に起因したものであれば、借入れの際の保証料を全額補填することを検討しているとの答弁でした。

新潟空港二次交通整備事業補助金166万円は、元年度と同じ内容で実施するのか、また、瀬波温泉や月岡温泉でも同様の事業を行っているのか、差別化を図ってはどうかとの質疑に、新潟市と連携して、元年度と同様の内容で実施する。なお、この事業は県の補助事業であるが、今後は自立した運営が求められている。差別化については、ご指摘の地域は、温泉の規模が大きく、マイクロバスで運行しているが、こちらは小型タクシーで運行しているため、費用対効果では本村のほうが自立の可能性が高いと見ているとの答弁でした。

ほかに、令和2年度以降の地域おこし協力隊の任用について等の質疑がありました。

次に、土木費の審査では、村道新設改良工事1,790万円計上した工事箇所は。また、消雪施設整備工事6,500万円及び同修繕費800万円の内容はとの質疑に、村道美山大戸線側溝敷設替工事170m、村道二松団地中山線道路改良工事100mを予定している。消雪施設整備工事費は、消雪パイプ更新工事として、村道観音寺麓線200m、村道矢作荻野線ほか870m、矢作工業団地4号線ほか240mの3路線を予定している。なお、修繕費は、村内の消雪パイプの目詰まり等の修繕にかかる費用であるとの答弁でした。

除雪機械購入費3,000万円は、今ある機械の更新か、あるいは増設かとの質疑に、除雪機械購入については、除雪機の多くをリース契約により調達しているが、その費用も高額であることから、持てるのであれば自前の機械を増設し、リース料を抑えたいと考えているとの答弁でした。

空き家管理システム委託料の計上があるが、これらのシステムを活用して空き家の売買、または賃貸の推進などを行っているか。また、村営住宅修繕費400万円計上の内容は。そして、村内空き家を村が借用または取得により、村営住宅として活用する方法を検討してはどうかとの質疑に、物件登録数は10棟、そのうち、賃貸希望があったのは7棟となっている。修繕費は、矢作第1団地で長年居住の方が退去したことにより、かなりの費用となる見込みとなるほか、居住生活の中で必要になってくる全棟に対する小規模修繕経費を計上しているが、その後、2月と4月にも1軒ずつ空く予定となったため、400万円では不足することから、補正で対応したい。空き家の活用については、立地条件や物件の状態もあって、簡単にはいかないが、これらの条件をクリアできるものについて、今後検討していきたいとの答弁でした。

ほかに、川底に繁茂している雑草等や堆積した土砂の撤去について、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料について等の質疑がありました。

次に、教育費の審査では、教育ICT活用推進事業におけるGIGAスクール構想の内容とは。また、これは小学校、中学校どちらで行うのかとの質疑に、GIGAスクール構想は、学習にICTを活用した教育を推進していくことを目的としており、この事業では小・中学校両方で行うとの答弁でした。

これに関連して、小・中学校でタブレット端末等を同時に使用した場合の高速ネットワーク等の環境整備について問題はないのか、また、導入後の保守、技術サポートはあるのかとの質疑に、現在、小・中学校に配備されている個人用タブレットは、各校1クラス分である。国は、令和元年度補正予算で、今後5年間、Wi-Fiの環境整備や1人1台のタブレット導入費を補助する方針を打ち出しており、村でもそれにのっとった施策を進めていく予定であるとの答弁でした。

そのほかに、ICT活用の導入後は、その効果や使い方も含めて、活用計画やフォローアップの継続的な改善を続けていく必要があるのではないかと質疑に、ICTの運用については、専門業者が教員に使い方や活用方法などの支援ができる体制を整えているとの答弁でした。

ブックスタート事業の内容は、また、その対象と実施のタイミングはとの質疑に、出生届を提出の際に、第1子、第2子にかかわらず、新生児1人につき1冊差し上げている。また、1歳児を対象に、保健センターで読み聞かせ等を行っているとの答弁でした。

ほかに、総合型校務支援システムの導入について、小・中学校タブレット端末リース料について、奨学貸付金事業の内容と貸与者の人数について、総合文化会館維持修繕費について、総合文化会館図書室の利用状況と図書を選定基準について、小・中学校図書室デジタル管理の内容について、中学校調理室修繕工事請負費の内容について、総合グラウンドの公認について、弥彦参道杉並木の本数や管理及び周知について等の質疑がありました。

介護保険特別会計の審査では、地域の居場所事業の開催主体と村の負担経費は。また、居場所

の駐車場は村が借りているのかとの質疑に、地域の居場所については、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと村が企画したもので、家賃と光熱水費は村が負担するが、運営主体は村民であるため、その他の経費は参加費で賄ってもらう。居場所の建物は村で借りる予定であり、駐車場について現在探しているところであるとの答弁でした。

ほかに、ボランティアポイント事業についての意見がありました。

温泉事業特別会計の審査では、温泉井戸掘削等を目的とした基金の積立てについての質疑がありました。

当初予算6案件については、村長提案のとおり可決することに決定いたしました。

報告は以上であります。

令和2年3月18日、予算審査特別委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審査結果についてご報告がありました。他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

これより、6案件を一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算の2つに区分して採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

初めに、日程第18、議案第13号 令和2年度一般会計当初予算について、ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの議案第13号 令和2年度一般会計当初予算に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第19、議案第14号 令和2年度国民健康保険特別会計予算から日程第23、議案第19

号 令和2年度下水道事業会計予算までの当初予算5案件について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの特別会計及び企業会計当初予算5案件に対する委員長報告は可決であります。村長提案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、第14号から第16号及び第18号、第19号の当初予算5案件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

### ◎議会運営委員長報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、本日、追加提案の2案件について、先般、議会運営委員会が開催され、協議を願っておりますので、その結果について委員長から報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰さん） 議会運営委員会報告書。

本委員会は、令和2年第1回弥彦村議会（3月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

1、開催日時、令和2年3月13日金曜日、午前11時34分開会、午前11時46分閉会。

2、開催場所、弥彦村役場、委員会室。

3、出席委員、本多隆峰、武石雅之、板倉恵一、柏木文男、及び議長。

4、欠席委員、なし。

5、説明のため出席した者、村長、政策統括官。

6、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

7、協議の結果、委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、政策統括官より3月定例会の追加提出議案の補正予算1件、副村長の選任1件、計2件についての説明があり、最終日に提案したいとの申出があり、これを了承しました。

会議内容は、以上のとおりであります。

令和2年3月18日、弥彦村議会運営委員長、本多隆峰。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、委員長から審議に対する報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長から、追加提案の議案第20号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）及び議案第21号 弥彦村副村長の選任に関する報告がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） なしと認めます。

したがって、議案第20号及び第21号は、本日追加提案されることに決定いたしました。

---

#### ◎議案第20号及び議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） それでは、提案者に提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第20号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）につきましては、歳入歳出総額47億6,737万2,000円に800万円を増額し、総額を47億7,537万2,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、17款繰入金、基金繰入金800万円、歳出といたしましては、7款商工費、商工費800万円であります。

急遽追加をお願いいたします今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策であります。基金800万円を取り崩し、当面の中小事業者対策に500万円、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた観光振興事業に300万円を計上いたしました。

なお、中小事業者対策につきましては、500万円で十分かどうか不透明な状況であります。不足する場合は令和2年度において専決補正予算で機動的に対応してまいりたいと考えております。

議案第21号 弥彦村副村長の選任につきましては、現在空席となっております副村長についてでございます。

新潟市西区四ツ郷屋989番2、廣瀬勝利氏の選任について議会の同意をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、村長から追加提案の説明がありましたが、より円滑な審議を進めるため、令和元年一般会計補正予算（第8号）について、担当課長に補足説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいま、村長のほうから提案理由の説明がありました。議案第20号 令和元年度一般会計補正予算（第8号）について、補足の説明をさせていただきます。

議案書の128ページのほうをちょっとご覧いただきたいんですが、7款1項2目商工振興費で19節負担金補助及び交付金の負担金、県信用保証協会保証料負担金として400万円、補助金、雇用継続支援補助金といたしまして100万円を計上いたしました。

内容といたしましては、3月9日の総括質疑でもありましたが、今回の新型肺炎拡大による中小企業向けの支援で、県の融資制度の利用に必要な信用保証料と、従業員10人未満の事業所が国の雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼する際の手数料の支援となります。

算定見込み件数といたしましては、県の融資制度で1,000万円規模が5件、1,000万円以下が5件の保証料、100%支援といたしまして400万円、雇用調整助成金では、1事業所1回限り、上限10万円として10件分100万円でございます。

続きまして、7款1項3目観光費で11節事業費、誘客イベント事業経費として300万円の補正を計上いたしました。内容といたしましては、今回の新型肺炎が終えんに向かった際に、一斉に動き出すであろう観光客の誘客、宿泊に対する事業費です。

具体案といたしましては、本日夕方から、関連団体と協議の予定です。

以上となりますが、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 以上で補足説明を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま村長から、本日追加提案された2案件は、委員会付託を省略し、案件ごとに、本日採決したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本2案件は、委員会付託を省略し、本日採決することに決定いたしました。

初めに、日程第24、議案第20号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま、議案となっております議案第20号について、原案のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕



○議長（安達丈夫さん） 全員起立と認めます。

したがって、議案第20号は可決することに決定いたしました。

次に、日程第25、議案第21号 弥彦村副村長の選任について、ご質疑があれば、これを許します。

なお、質疑については、個人の人権等に触れる部分についてはご遠慮願います。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております弥彦村副村長の選任については、会議規則第82号第1項及び会議規則運用例第46号の規定により、無記名の投票で表決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

これより、議場の閉鎖を願います。

〔議場閉鎖〕

○議長（安達丈夫さん） 議場の閉鎖が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、1番、渡邊富之さん、4番、丸山浩さん、2名を指名いたします。

念のために申し上げますが、投票は無記名投票です。

本案のとおり選任することに賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入し、記載の上、投票を行ってください。

重ねて申し上げますが、投票中、賛否を明らかに表明しない投票、つまり、何も記載されていない投票及び賛否が明らかでない投票については、会議規則第84条の規定により、反対とみなしますので、ご承知おき願います。

これより、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（安達丈夫さん） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 配付漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（安達丈夫さん） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

これより、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって左手から右手に回るように進み、順次投票をお願いします。

〔点呼・投票〕

○議長（安達丈夫さん） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

続いて、開票を行います。

1番、渡邊富之さん、4番、丸山浩さん、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（安達丈夫さん） 投票の結果を報告いたします。

投票総数9票

有効投票9票

無効投票はありません。

有効投票のうち 賛成9票

反対0票

以上のとおり、賛成票が満票となりました。

したがって、議案第21号 弥彦村副村長の選任は、原案のとおり可決されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

---

#### ◎発委第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第26、発委第1号 基礎年金の改善を求める意見書を議題といたします。

本案件につきましては、提出者厚生産業常任委員長柏木文男さんから提案されています。

これより、提案者から趣旨説明をお願いいたします。

6番、柏木さん。

○6番（柏木文男さん） 意見書について朗読させていただきます。

基礎年金の改善を求める意見書。

厚生労働省は、年金支給額を2013年10月から2015年4月までに2.5%を減額改定しました。2015年4月には、初の「マクロ経済スライド」適用で0.9%を減額改定しました。また、2019年4月からは、物価が1%上昇したにもかかわらず、賃金の0.6%増を基準に、マクロ経済スライ

ド調整率0.5%を減じて0.1%増の支給にとどめました。政府の計画では、「少子化」と「平均寿命の延び」を理由として「マクロ経済スライドの調整率」により、基礎年金はこの先30年間にわたって30%も減額される計画であると伝えられております。

年金の実質的な低下は、消費税増税、医療・介護保険料の負担増のもとで、年金生活者にとってはダブルパンチとなっています。生きる糧としての食生活さえ切り詰めざるを得ない深刻な状態をもたらしています。年金は、そのほとんどが消費に回ります。年金の削減は、その分購買力を低下させ、地域経済と地方財政に大きな影響を与えています。年金の減額改定で、生活保護世帯へ移行する高齢者も増えてきています。

このような危機的状況の中で、高齢者が安心して暮らして行けるように次の事項について強く要望する。

1. 若者も高齢者も安心して老後を暮らせるように、老齢基礎年金等の支給額を改善すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月18日。

新潟県西蒲原郡弥彦村議会。

提出の理由。

意見書の採択願いを採択したので、意見書を提出するものです。

提出先。

内閣総理大臣、安倍晋三様。

衆議院議長、大島理森様。

参議院議長、山東昭子様。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま、発委第1号の趣旨説明がありましたが、このことについてご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

続いて討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

ただいまの発委第1号について、提案された意見書のとおり可決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫さん） 起立全員と認めます。

したがって、発委第1号は可決することに決定いたしました。

---

◎議員派遣の件について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第27、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第129条の規定により、お手元に配付しております内容で議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した内容で、議員を派遣することに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件（所掌事務）の調査について～厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査について

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第28、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査についてから、日程第30、厚生産業常任委員会の閉会中の特定事件の調査についてまでの3案件を一括して議題といたします。

このことにつきましては、議会運営委員長及び各常任委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続調査の申出がなされております。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

◎退任挨拶

○議長（安達丈夫さん） 以上で、本定例会に付議されました事件は全て議了いたします。

ここで、閉会前に、本年度末をもって2名の課長さんが退職されることになっており、議場を去られるに当たり、ご挨拶をお願いいたします。

初めに、小林建設企業課長さん。

○建設企業課長（小林栄一さん） 建設企業課の小林でございます。

3月末をもちまして定年退職で役場を退職することになりました。

定年まで長らく努めることができましたのは、議員の皆様はじめ、職員の皆様のご指導とっております。

これからは、議員の皆様には、お体を大事にされて、村政発展のため、ますますご活躍くださることをお願いいたしまして、挨拶いたします。

長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

次に、笹岡議会事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、この議場で13年間、お世話になりました。

この間、5つの課長職を歴任いたしましたが、その都度、議員の皆様方から、新たな目線で、ご指導や、叱咤激励もいただきながら、何とかこの重責を全うすることができました。

そして、最後の2年間は、議会事務局長として、様々な議論に立ち合わせていただきましたので、諸課題への理解も深めることができたところでございます。

また、よりよい議会の在り方、進め方などにつきまして、議員の皆様方とご相談をしながら、少しずつでございますけれども、改善させていただくことができたのではないかなというふうに思っているところでございます。

何分、至らない事務局長で、大変ご迷惑をおかけしたと思いますけれども、皆様方の寛容な対応に救われたところでございます。

本当にありがとうございます。

最後になりますけれども、更なる議会の活性化と、議員各位のますますのご活躍をご祈念申し上げます。

本当にお世話になりました。（拍手）

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

今ほどご挨拶いただきました2名の課長さんにおかれましては、与えられた職責を全うし、定年退職でございます。それぞれ、進まれる道があると思いますが、これからも、ご健康にご留意の上、ますますご活躍されることをお祈りいたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

---

### ◎村長挨拶

○議長（安達丈夫さん） これをもって、3月定例会を閉会いたしたいと思いますが、閉会前に村長からご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和2年第1回弥彦村議会3月定例会、たくさんの議案をご審議をお願いしましたところ、全議案につきまして、議員の皆さん全員一致の賛成でご承認いただきました。本当にありがとうございます。

また、本日、お願いしました4月からの副村長選任につきましても、これも全員一致でご了承いただきましたことを心から御礼申し上げます。

皆さん、ご承知のように、新型肺炎、まだまだ全然収束の気配を見せておりませんし、これからどういうふうに展開するか分かりません。当局としましても、機動的に、柔軟に対応してまいりたいと思っておりますので、議会の一層のご支援をお願い申し上げます。私のご挨拶を申し

上げたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございました。

---

### ◎議長挨拶

○議長（安達丈夫さん） 最後に、議長からご挨拶を申し上げます。

本定例会は、承認2件、条例7件、補正予算5件、新年度予算7件、追加提案2件、その他1件の計24案件の全てが全会一致で可決され、3月定例会が無事終了いたしました。

ご協力をいただきました議会関係者の皆様に、心から感謝を申し上げます。

一般質問では、7名の方から、村の重点施策に関わる質問や、今後の事業の発展に関する質問がございました。これからの村政の発展につながるところでございます。

追加提案では、新型肺炎対応と副村長選任の件でございました。副村長になられます廣瀬勝利氏におかれましては、県行政で活躍中の方でございます。その力量を遺憾なく発揮し、弥彦村の発展に大きく貢献していただけるものをご期待しております。

それから、2月末から全国各地に新型肺炎症が発生し、国の指針により小・中学校の臨時休校、一般には集団で集まることを避ける工夫をとる指導から、弥彦村議会におきましては、会場の状況等を踏まえ、傍聴の自粛をお願いいたしました。今日、現在、弥彦村には新型肺炎による感染はなく、安堵しておりますが、目に見えないウイルスでございます。感染防止などに十分注意して、一日も早く収束するよう祈るところでございます。

それから、先ほど、定年退職される小林、笹岡課長様から、退職のご挨拶をいただきましたが、両名におかれましては、弥彦村の行政に携わって以来、村の発展のために、誠心誠意、職務に尽くされ、多大な貢献をしていただきましたことに深く感謝を申し上げます。これからは、第二の人生がスタートいたしますが、健康に留意され、長年培ってこられた技術や知識を生かし、それぞれの地域でのご活躍を期待しております。そして、これからも末永く、元気にお過ごしください。

皆様、あと12日で令和2年度がスタートいたします。春の火災予防運動や、交通安全運動も行われます。事故や健康管理にも、十分ご注意ください、皆様のご健勝と弥彦村の更なる発展にご尽力いただけますよう、ご祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（安達丈夫さん）

以上をもちまして、令和2年弥彦村議会3月定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。

(午前11時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 安 達 丈 夫

署 名 議 員 古 川 七 郎

署 名 議 員 那 須 裕 美 子